



低金利な佐賀市の 小口資金をさらに お得にご利用ください!

平成30年度末までに新たに佐賀市の小口資金の融資を受けた事業所のうち、仕事と家庭の両立がしやすい労働環境づくり、障がい者雇用、高齢者雇用等に積極的に取り組んでいる中小企業者に対して、支払利子の一部を助成しています。

■ 利子助成

- ・ **期間**：利子助成の対象となる小口資金の利子償還を開始した月から2年間（申請により毎年1回交付）
- ・ **助成額**：原則、上記期間に支払った利子全額（延滞利息を除く）

■ 償還負担を大幅に軽減!

- ・ 低金利（1.3%）で信用保証料を市が全額負担する「小口資金」に加えて、2年間の支払利子を助成しますので、償還負担がさらに軽減されます。

※小口資金借入実行日から1カ月以内に市へ登録申請をする必要があります。

※対象となる小口資金は、1中小企業者につき1件限りです。

※詳しい要件等はお問い合わせください。

◎ 問い合わせ

本庁 商業振興課 金融・労政係

☎40・7102 FAX26・6244 ✉shogyo@city.saga.lg.jp



一冊にまとめて安心 お薬手帳

病院や薬局にお薬手帳を見せることで、薬の重複投与や危険な飲み合わせを未然に防ぐことができます。

違う名前でも同じ効能!

同じ効能でも名前が違う薬がいくつもあります。

効能が重複していることに気付かず使用すると、思わぬ副作用を起こす危険があります!

組み合わせにも注意!

「飲み薬」だけでなく「貼り薬」、「目薬」、「市販薬」、「サプリメント」等も組み合わせによっては、効果が薄れたり、症状悪化の原因となる危険があります!



◎ 問い合わせ

- ・ (一社) 佐賀県薬剤師会

☎23・8931 FAX23・8941

- ・ 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎64・8476 FAX62・0150

- ・ 本庁 保険年金課

☎40・7270 (保険企画係) ☎40・7271 (給付係)

FAX40・7390 (共通)

✉hoken@city.saga.lg.jp



佐賀市 掲示板



建設リサイクル法 強化パトロールを 実施します

■ 期 間 10月23日 (月)～27日 (金)

■ パトロール内容

- ・ 無届けで解体している現場への指導
- ・ 適切な解体状況の確認
- ・ 建設業許可標識・解体登録標識の工事現場への掲示確認
- ・ 届出済シールの現場標識への貼り付け確認

【建設リサイクル法 ワンポイント!】

まず届け出、次に分別解体、
そして再資源化が必要



▲届出済シール

◎ 問い合わせ

本庁 建築指導課 開発審査係 (建設リサイクル法担当)

☎40・7173 FAX40・7392 ✉kenchikushido@city.saga.lg.jp



運転習慣病って 何ですか?

車間距離が短い、合図を出すのが遅いなどの運転の習慣=癖は、人身事故を発生させるリスクが高くなることから、「生活習慣病」にちなんで、「運転習慣病」と呼ばれています。

運転習慣病を予防するには、習慣を改善する(しっかりと前を見て運転に集中する)ことが大切です。十分な車間距離を取り、早めに合図をして事故のリスクを低くするよう努めましょう。



◎ 問い合わせ

- ・ 佐賀南警察署 交通課 ☎23・6110
- ・ 佐賀北警察署 交通課 ☎30・1911
- ・ 佐賀南地区交通安全協会 ☎41・2800
- ・ 佐賀北地区交通安全協会 ☎34・1700